参考様式第５－１号

07 香 南 農 発 第 626 号
令 和 7 年 8 月 28 日

農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定に基づき、公表します。

香南市長　濱田　豪太

市町村名 （市町村コード）	香南市 （211）
地域名 （地域内農業集落名）	冨家地区 （新宮、中山田、兎田、本村）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年8月26日 （第2回）

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（1）　地域農業の現状及び課題

当地区の主な作物：水稲
＜地域農業の現状＞
・集落営農組織があり、特別栽培米（減農薬）に取り組んでいる。
・多面的機能支払交付金を活用し、農用地の維持管理及び農道の草刈りや水路の泥上げを行っている。
・土質が水稲に適しており、おいしいお米が収穫できる。
＜地域農業の課題＞
・農業の担い手の高齢化や後継者の確保が課題。
・集落営農組織の構成員が高齢となっている。
・ほ場整備から長い年月が経過しており、用排水路が老朽化している。
・大雨の際に水路からオーバーフローし、ほ場が浸かる。
・平野部では、耕作放棄地が点々とある。（山間部では、山林化している所がある。）

（2）　地域における農業の将来の在り方

・今後は、地域の担い手が不足することから、多様な経営体の確保に努める。（定年退職後に農業を始める方がいる。）
・集落営農組織では、次世代を担う人材の確保・育成に取り組み、地域農業を今後も守る。
・用排水路が老朽化していることから、必要な条件整備の実施を検討し、耕作条件の改善を図る。

2　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1）　地域の概要

区域内の農用地等面積	130.7	ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	130.7	ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】		ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者への農地集積を進めるとともに、農用地の団地面積の拡大を進める。
（2）農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構からの広報を通じて貸し借りのメリットについて知ってもらう。これにより、地域の農地の貸し借りには農地中間管理機構を活用、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図る。
（3）基盤整備事業への取組方針
事業要望の聞き取りを行い、必要に応じて農地耕作条件改善事業等の活用を検討する。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募集し、意向を踏まえながら担い手として育成するため、市、JA及び農業振興センター等によるサポートチームにより、就農等の相談から定着まで継続して支援する。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
防除については、集落内でヘリ防除が可能な農地についてはJA 高知県に依頼しており、今後も活用する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

□	①鳥獣被害防止対策	☑	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	□	④畑地化・輸出等	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨耕畜連携等	□	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

②集落営農組織において、減農薬で水稲栽培を行っている。
③大規模に水稲栽培を行っている法人が当地区で耕作をしており、防除作業の省力化が図れるドローンを活用している。
⑦今後も多面的機能支払交付金を活用して、農用地の維持管理及び農道の草刈りや水路の泥上げを行っていく。